



西小松川町、東小松川一・二丁目地区の まちづくりに関するご意見をお聞かせください！

協議会の設立と現状

「西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくり協議会」は、暮らしやすく、地震と火災に強い安全で安心なまちづくりを話し合う場として、町会役員、公募による計 50 名により、令和 2 年 6 月に設立されました。

当初の見通しでは、この時期にはまちづくりの考え方をまとめる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発令などに伴い、令和 2 年 11 月に開催した第 3 回まちづくり協議会を最後に、対面による話し合いが開催できない状況が続いています。

今後の検討

令和 3 年秋頃に活動を再開し、話し合いの内容を「まちづくり提言書」として令和 4 年度を目標にまとめていきたいと考えています。

アンケート調査の実施

検討の再開にあたり、改めて地域の皆さまと課題の共有やまちづくりについてのご意見を確認させていただくため、アンケート調査を実施することといたしました。

新型コロナウイルスの感染が収束しない状況でのお願いとなり恐縮ですが、アンケート調査の主旨をご理解の上、多くの方にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、アンケートの結果は、まちづくりの検討にのみ使用するものであり、回答者が特定されることや、ご迷惑をおかけすることはありません。

令和 3 年 10 月

西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくり協議会 会長 関口 孟利
会員一同

■回答期限

令和 3 年 11 月 1 日 (月)

■回答方法

郵送またはインターネットのどちらかをお選びください。

回答していただく方は、ご家族のどなたでも構いません。

(郵送) 別紙アンケート調査票に記入し、同封の返信用封筒に入れてポストへ投函。

※切手は不要です。

(インターネット) 右の二次元コードを読み取り、回答ページに入力。



■実施主体

西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくり協議会

■事務局

江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 担当：大坂、小林

電話：03-5662-6438

委託事業者 株式会社アルメックVPI (アンケートの配布、集計を行います)

地区の現況

①地震、火災による危険度が高い地域です

東京都は地震と火災による危険度を町丁目ごとに5段階でランク付けしており、当地区は全域が総合危険度4（上から2番目に危険な分類）にランクされています。

②幅員4m未満の道路が多い地域です

地区内の道路は幅員4m未満のものが多く、災害時の避難に課題があります。

③消防活動困難区域があります

地区南西側に消防活動困難区域※があり、この区域では火災等が発生した際に消防車が円滑に活動できない恐れがあります。

（※幅員6m以上の道路から140m以上離れる区域。災害時に消防車からホースを延ばしても届かない範囲の目安となります。）



まちづくり協議会の取り組み状況

地区の現況を踏まえ、地震と火災に強い安全で安心なまちづくりについて話し合うため、令和2年6月に協議会を設立しました。その後、9月と11月には対面による話し合いを行い、まちの課題等を確認しました。令和3年3月には第4回協議会を書面開催し、まちづくりが実施されている区内4地区の事例を確認しています。

■第2回協議会（9月）、第3回協議会（11月）

まちの良い点、改善したい点について意見交換を行いました。



■第4回協議会（3月）

他地区の事例を確認し、まちづくりのイメージを共有しました。

映像資料等を区HPでご覧いただけます。



(<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e018/toshikeikaku/chiki/machidukurikeikaku/nishikomatsugawa/news1.html>)



協議会で出された意見

協議会での意見は、防災、住環境、道路や交通、コミュニティなど多岐にわたり、参加者の関心が特に高かった項目は、防災や道路でした。意見の例を以下にお示します。

－歴史－

今井街道(旧行徳街道)は、かつては都心方面への物流道路であった。

－居住環境－

敷地が細分化され、建物の密集や老朽化が顕著である。

－活性化－

対象地区では、暮らしを支える身近な店舗が不足している。

－防犯・コミュニティ－

顔なじみの住民が暮らし続けており、良好なコミュニティが形成されている。

－公園・みどり－

親水公園は憩いの場として定着し、子供からお年寄りまで利用頻度が高い。

－道路－

幅が狭く、歩行者と自動車が錯綜し接触の恐れがある。

－交通－

京葉交差点付近で路上駐輪が常態化している。

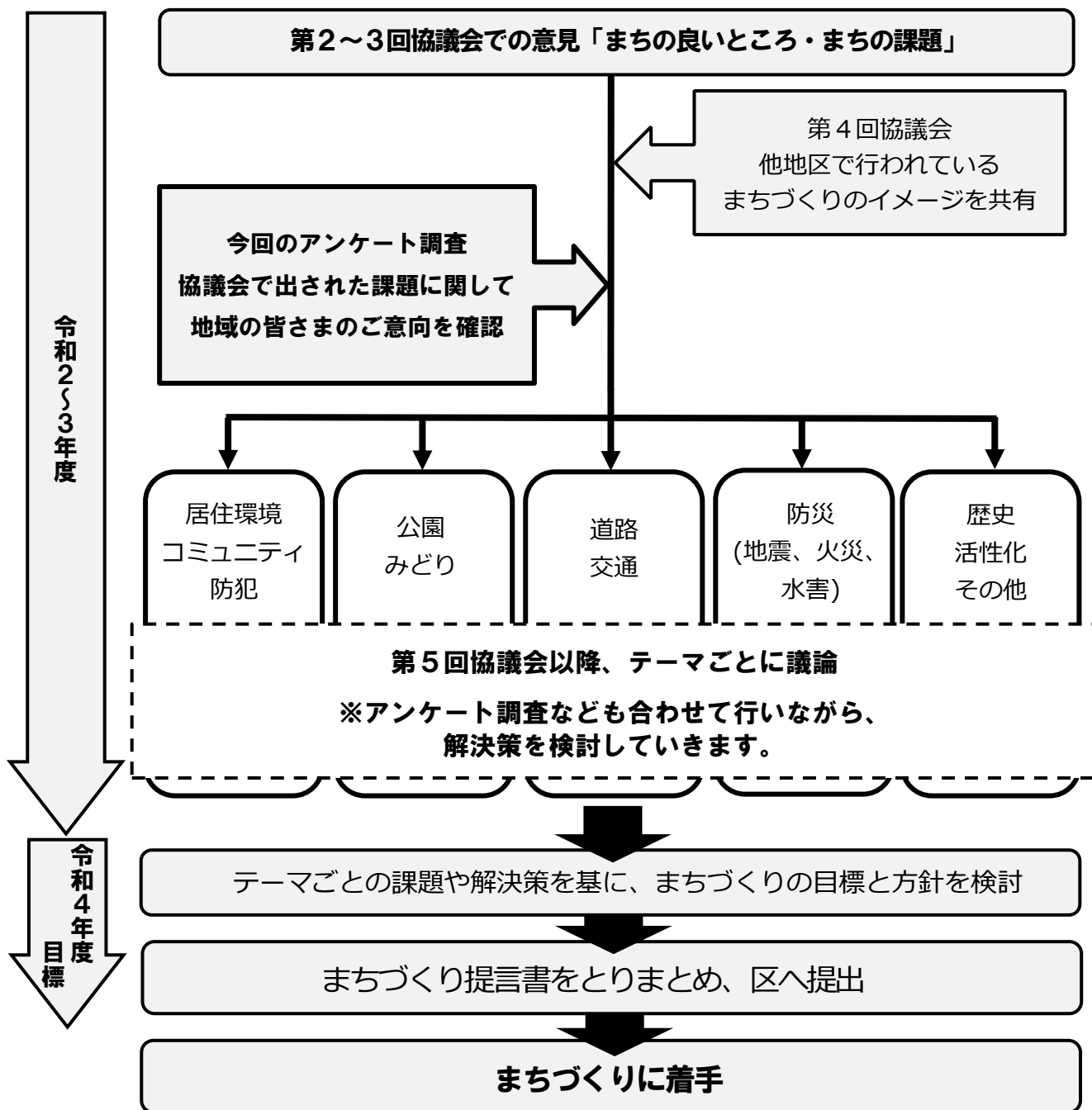
－防災－

京葉道路や船堀街道へ通じる避難路が不足している。

検討の流れと今後の予定

これまでの協議会と今回のアンケートでいただいたご意見を踏まえ、第5回協議会以降はテーマごとに解決策を検討していきます。

ご回答いただいたアンケート結果は、「まちづくりニュース」（令和3年12月発行予定）にて皆さまにお知らせします。



お問い合わせ

※このお知らせは西小松川町、東小松川一・二丁目にお住まいの方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。

江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係
TEL 03-5662-6438 (直通) FAX 03-5607-2267

検索 西小松川町 東小松川 まちづくり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS